

「特集」

# 結いの心

〜世界に認められた綾のまちづくり〜

7月11日、「綾ユネスコエコパーク」の登録が決定。照葉樹林が世界に認められた。しかし、実は照葉樹林だけでなく、「森」とともに生きてきた私たち町民のまちづくりが評価されたのだ。それは、森を守ってきた先人たちの心、自然と共に生活する私たちの心、すなわち「照葉樹林と共に生きる」というみんなの心が結びついた証である。今言では、ユネスコエコパーク登録決定を機に、森と共に生きる私たちが未来へと引き継がなければならない「結いの心」を考えてみる。





## 「綾ユネスコ・エコパーク」登録決定の本当の意味

7月11日（日本時間）、フランスのパリで開催された国連教育科学文化機関（ユネスコ）の会議で「綾ユネスコ・エコパーク」の登録が正式に決定した。

これは、国内で、屋久島などが登録された1980年以来、32年ぶり5ヶ所目で、地方自治体からの申請が登録されたのは国内初となる。

登録されたのは、綾町全域と、小林市、西都市、国富町、西米良村の一部にまたがる総面積1



エコパークの機能図

万4580haの照葉樹林である。

今回の登録では主に照葉樹林が注目されているが、この登録の評価はそれだけではない。特に先進的な取り組みを進めてきた有機農業など、自然と共生する綾町民が長年続けてきたまちづくりが評価されたのだ。

### そもそもユネスコエコパークとは？

貴重な生物圏を保護しつつ、その教育研究への活用を図る取り組みであるMAB（人間と生物圏）計画というものがある。

生物圏保存地域（日本での通称「ユネスコエコパーク」、英語略称はBR）は、MAB計画の主要な取り組みの一つで当初は自然保護区としての意味合いが強かったが、1995年嚴重に保護する核心地域、それを取り巻く緩衝地域と持続可能な利用を図る移行地域を設けることが登録要件の一つになった。世界自然遺産に比べて、利用と保全の調和を図る取り組みを推奨することが特徴である。

## Interview

### 綾方式まちづくりは世界の手本となる

**綾** は、以前から国際照葉樹林サミットを開催するなど、すでに世界とつながりを持ってきました。BR登録は、BRの世界ネットワーク（WNBR）、東アジアネットワーク（EABRN）などに加盟することを意味します。また、EABRNでは毎年講習会を開くなど、教育活動も盛んです。たとえば欧州のBRを訪問調査し、逆に彼らを招くことも可能です。すでに、イシュワラン氏やパーシック氏、韓国の崔教授、洪教授など、多くのユネスコMAB関係者が綾を訪れています。郷田實前町長の時代からの自然を守る町づくりの取り組みを、世界の新たな手本として、WNBRを通じて発信していくことができるでしょう。

2012年7月11日パリ時刻11時過ぎ、日本のMAB計

画にとって大きな歴史が刻まれました。サレム議長が厳かに木槌を下し、綾ユネスコエコパークの登録が決議されました。綾BRがWNBRの一員になった瞬間でした。

ユネスコエコパークは、調査研究やエコツーリズムだけでなく、一次産業や工芸品の振興も重視しています。綾にある「綾町自然生態系農業合格証」のような取り組みは、MAB計画では定期報告の際に高く評価されます。日本では、多くの地域で生物多様性地域戦略の策定に取り組んでいます。これも定期報告の充実につながるでしょう。

綾に続いてユネスコエコパーク登録を目指して準備を進める地域が国内にあります。既存の4地域でも見直しの相談を始めたところです。綾の登録は、これらの取り組みとつても大きな力になりました。今年4月に、日本ユネスコエコパークネットワークを設立しました。専門家だけでなく、各地の行政、市民も参加していただければ幸いです。

それを可能にするのは、地域に住む有識者や長老、学校の存在です。その地域を最もよく知る先生がいてこそ、その地域の自然と文化を守ることができるのです。今回、分厚い登録申請書を書きあげられたのも河野耕三先生のおかげです。この場を借りて、綾ユネスコエコパークの皆様にお祝いを申し上げます。



#### 松田 裕之

Matsuda Hiroyuki

- ・横浜国立大学
- ・日本生態学会会長
- ・日本MAB計画委員長



# 守り継がれた先人たちの心

## 苦渋の決断

### 山を残すか雇用を選ぶか

1966年、綾町は、経済が最も苦しい時で過疎化が進んでいた。そんな時「照葉樹林伐採計画」が持ち込まれた。多少の雇用も見込まれ、町も少しは潤うことになるため、町にとっては吉報であり賛成する町民も多かった。しかし、当時の郷田實町長は、残り少ない最後の森林資源をパルプや薪炭田として換金資源をして使い果たすことに大きな疑



郷田實 前町長



綾の森と暮らす人

## Interview



### 当時の様子について今回、郷田前町長のご家族にお話を伺った。

**【郷田チサ夫人】** 当時の綾町は確かに貧しい時でしたが、人々が山を愛し立派に保存していたことは、素晴らしいことでした。その山を突然伐採したいとの事態に本当に悩んでいる主人の姿を今でも思い出します。そして山を守ることを決意し、反対する多くの人々を説得しました。また、消防団のみなさんに立木交換反対運動などの協力をいただいたり、代議士への相談や、農林大臣に直訴した結果、山はそのまま残ることになり現在まで残されました。そして今回エコパークに選ばれたことは本当にありがたいことです。主人もどこの空で喜んでいることと思います。

**【郷田美紀子さん】** 半世紀にわたる自然や環境に配慮した町の取り組みが評価されユネスコエコパークに認定されたことを町民として誇りに思います。しかし、ここに至るまでの道のりは決してたやすいことではありませんでした。

今から46年前、あの山を切るとの計画が持ち上がった頃、綾は当時増えていた人口も半減、また、国、県有林の山林労働の仕事も機械化が進み、馬車の代わりにトラックが普及という状況に町民の働く場が少なくなっていました。ですから山林を切るということは大きな工場が一つ出来るようなもの。「自然林なんてめずらしくもない。町民のことを考えず、誰のために山を残すというのか」という反対の声に父の心は、「町の財政は厳しい。山を切れば国から補助金が入り、働く

場も確保され商工業まで潤う。山を守っても一文も入らない。しかし、山を一度切ってしまうと殺風景な裸山になってしまう。将来きっと自然が求められる、照葉樹林文化の本物のもの作りが必要になってくる。そういう時代が来るはずだ。しかし私はとても苦しい。果たして、町民の働く場所よりも山の大切さを主張してよいものか」と苦しい選択を迫られ悩んでいました。

最終的に伐採中止に動き、その後、町は森と共存する道を選びましたが、後に「照葉樹林を切るとの計画がなかったら照葉樹林についてこれほど、勉強しなかっただろう。そして照葉樹林文化や工芸の里づくり、自然や環境、有機農業についても別の対応になっていたかもしれない。あの山を切ると言われ、命をかけて森を守ると思ったことが、今日の綾につながったのだろう」と語っていたのを思い出します。

思えば綾の森は人々の強い意志で守られてきた貴重な森、命を支え、育む森。そしてその森に抱かれながら森にふさわしい生き方をすることがこれからの綾に求められていることなのかもしれないと、父に手を合わせながら、思いました。



左/チサ夫人、  
右/美紀子さん





問と不安を持ち、伐採計画に賛成する町民や関係者への説得へ動いた。大きな反対を受けたが、森と自然の大切さを訴え、国へ直訴。計画は白紙となり、先人たちによって、現在まで守られてきた。

森を未来へ残すために  
森を守るプロジェクト

2005年5月九州森林管

理局・宮崎県・綾町・(財)日本自然保護協会・てるのはの森の会の5者は協定書を取り交わし、日本に残された最後の広大な照葉樹林を協力して保護・還元していくことを約束。そして、この5者が一つになり、計画の策定を行い、「綾の照葉樹林プロジェクト」がスタート。これまで連携会議や間伐作業会などが繰り返し実施されてきた。

また、「てるのはの森の会」を中心としたNPOが、事務局となり、イベントや国際照葉樹林サミットを開催。その結果、綾町民だけでなく、県内外、海外までに「綾の照葉樹林の大切さ」が伝えられた。こういった町内外多くの人の「綾の森を未来

へ残そう」という思いもこれまで綾の森が守られたことこの大きな要因となっている。

【特集】  
結いの心  
～世界に認められた綾のまちづくり～

「綾ユネスコエコパーク」に登録されるまで		
1932	10	町制を施行
1975	3	綾町の自然を守る条例の制定
1982	5	照葉樹林地帯が九州中央山地国定公園に指定
1984	3	綾の照葉大吊橋竣工
1985	3	綾照葉樹林文化館竣工
		第1回綾シボジウム「照葉樹林文化を考える」開催
		「照葉樹林都市・綾」を宣言
1988	7	自然生態系農業の推進に関する条例の制定
1989	7	有機農業開発センター 開設
1995	11	第1回全国水の郷サミット開催
2005	5	綾の照葉樹林プロジェクト正式に調印
2010	3	森林セラピー基地グランドオープン
	5	綾の照葉樹林プロジェクト（以下綾プロ）連絡調整会議に、日本MAB計画委員会副委員長が来町。
	8	第12回綾プロ連携会議において地域づくりワーキンググループが提言を行う。綾町がユネスコエコパークへ登録を目指す考えを表明。
	10	ユネスコ関係者が来町。高い評価を受ける。
2011	1	町民に対し「綾の照葉樹林プロジェクト事業説明会」でユネスコエコパークの紹介をする。
	5	国際照葉樹林サミット in 綾開催。MAB計画委員会委員長他関係者が参加。
	9	綾ユネスコエコパーク登録に関する国内推薦決定
	10	綾の照葉大吊橋リニューアルオープン
2012	7	ユネスコ本部の会議で「綾ユネスコエコパーク」正式に登録決定



国際照葉樹林サミットin綾



げんだほの森の植樹祭の様子



花いっぱい運動

## 一人ひとりの取り組みが登録へのカギとなった

世界から認められるほどの綾町に導いた原動力は何であつたのかと考えた時、町民の一人一人の努力は言うまでもないが、それを可能としたのは、やはり「自治公民館活動」である。昭和40年4月、公民館がそれまでの区長制から自治公民館制に変革したこ

とにより、町内22の自治公民館が主体性を発揮して、その地域性に応じた取り組みを行う「自治公民館活動」がはじまった。この活動は行政と地域が連携する場を毎月提供している自治公民館長会定例会をはじめ、子どもから高齢者まで町民全員参加型の町づくりを可能としている。まさに「自治の心」「結いの心」を育



河川一斉清掃

## 「心」寄り添うまちづくり

先人たちから受け継いだ照葉樹林。自治公民館では、さまざまな活動で、地域の人たちが森と共に生きる心を育てている。

### Interview



### 「心」が通う自治公民館活動を目指して

自治公民館連絡協議会会長  
日高正光さん

綾

町では、「河川一斉清掃」「花いっぱい運動（季節による花の植栽）」や秋の「自治公民館手づくり文化祭」、「地区の祭り」など、自治公民館の産業部などが中心となって高齢者や婦人部、壮年会、子ども会と年間を通して、幅広い世代の「心」が通う、楽しい活動に取り組んでいます。このような、各自治公民館での一人ひとりが取り組んだ行事や活動が、今日までの評価や、今回のユネスコエコパーク登録に大きく貢献しているものと思います。

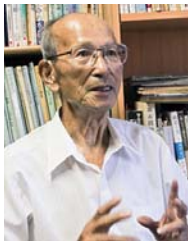
こうした自治公民館活動はユネスコエコパークでは移行地域（人が生活し生産活動を行う地域）の土地の利用方法にあたるとされ、この地域では農業や居住、そのほかさまざまな利用が許されています。今後は、移行地域の利活用方法など、館長会などで学習し人間と自然が共生し調和の取れた地域社会を、自治公民館活動と連携しながら取り組んでいきたいと思っています。



小田瀧 繡香さん  
東中坪地区  
（東京より移住）

私が子どもの頃、子ども会で経験したお祭りや七夕イベントなどは本当に楽しい思い出でしたが、東京ではすでに子ども会などは無くなってきています。綾に来て、自分の子どもにそういった経験をさせ世代間の交流を体験させてあげられることは本当にうれしいです。また綾の公民館活動は人と人がつながり、いたわり合う精神が残されていると思います。





## 上野 登

Noboru Ueno

照葉樹林ネットワーク代表  
てるはの森の会代表

## 森に寄り添ってきた 私たちの生活「綾スタイル」に 誇りを持って

**何** 故、綾町がエコパークに選ばれたのか。これを考えるとき、大きくは二つの流れがありました。まずは、郷田 實前町長が誕生し、1985年に「照葉樹林都市・綾」の宣言。その後、照葉樹林の保護、保存を図り、現在まで復元事業が続けられていることです。

そして、自然を守りながら生かした前町長のまちづくりを継承し、今日まで「自然と調和した豊かで活力に満ちた教育文化都市」づくりをスローガンに「産業

観光のまち」づくりを推進してきていることです。その柱は、①照葉樹林都市、②自然生態系農業の町、③手づくり工芸の里、④農村と都市との交流共生のまち⑤教育スポーツ合宿交流の里といった、まちづくりです。

綾町では全国的にも珍しくこの二つの流れがぴったりと寄り添っているのです。原生的森林は奥山の奥にあるのが普通ですが、綾町はこの国内最大の照葉樹林を町部からも眺められる「里山」といいよい場所にあります。この復元プロジェクト地域を核心地域とし、その周囲に教育、研修、エコツーリズム等に利用する緩衝地域を設定、町民の生産と居住地域を移行地域に設定し、この3地域の総合的な保存、保全を図っており、まさにエコパーク構想図どおりのまちづくりを推進しているのです。将来、産業、観光のまちに加え「ユネスコエコパーク」としてのブランド商品を作り、全国いや世界に綾ブランドを発信していくことが求められます。たとえば名水百選の水で作った、「木挽」のような例がたくさん生まれてほしい。北九州の生協が推薦した「綾の豚」は輝きを取り戻してほしい。エコパークはそうした町民の新しい活動と生物圏の保全、共生の姿としての綾を求めているのです。



綾町の有機農業



雑山



綾競馬

【特集】

## 結いの心

～世界に認められた綾のまちづくり～

てる全国でも珍しい活動である。  
「河川一斉運動」「花いっぱい運動」「自治公民館手づくり文化祭」「町民体育大会」などなど、これまで町民一人一人が参加してきたこの活動は今回の登録に大きな役割を果たしており、世界からも住民参加型のモデル的なまちと

して評価されたのだ。先日来町した国際花のまちづくりコンクルの審査員も、この取り組みに深く感銘を受けていた。今後この活動を継続させることが「エコパーク綾」を未来へ継承するのに不可欠なことではないだろうか。



# 未来へ残すエコパーク綾

森とともに生きる私たちの生活が評価された今回のエコパーク認定。これから私たちはどうすればよいのか。照葉樹林文化推進専門監の河野さんに話を聞いた。

## 「エコパーク綾」を継承するために必要なこと

今回の登録は、綾町の先進的なまちづくりが国際的に認められたもので、今後の「次なる綾らしい取り組み」が世界から注目されます。それは、どういった取り組みが、今後必要となるのか簡単に説明します。

まずは生活経済面です。MAB計画の趣旨である「自然との共生」実現のための考え方や方法を、もっと身近に



河野 耕三

kozo Kawano

綾町照葉樹林文化推進専門監

具体的に実行していくことの重要性です。現在、私たち求められていることの1つは「収奪・破壊の利用から保全・再生・循環的利用へのシフト変換」の促進と実践です。綾町の場合、この分野については「自然生態系農業」のほか多くの先行的実践が既にあります。しかし、生活環境面の取り組みは地域婦人会の「綾町水を守る会」の活動はあるものの十分とは言えません。「綾町の自然を守る条例」や「綾町照葉の里景観条例」なども、遵守や活用・利用の面ではあまり生かされていません。ユネスコエコパークに相応しい「総合的な地域環境づくり

や町並み景観づくり」の動きは始まったばかりで、今後こうした動きを活発化する必要があります。次に組織体制面です。川上の原生的な自然や川下での町民の生活経済・生活環境の価値を確実に保全管理していくための管理運営体制を整える必要があります。ここで求められるのは「責任転嫁の要求ではなく、住民の意志と行動に基づく総合的・横断的・順応的対応での連携・協働スタイルによる組織づくり」です。町民の皆さんには、今以上に地域活動への参加が増え、日常生活での負担が増すかもしれませんが、日本の、アジアのそして世界の綾になるには避けては通れません。役場や町民の「一踏ん張り」が大変重要となります。

綾町の場合「自治公民館制度」や「綾の照葉樹林プロジェクト」などありますが、分野が限られています。ユネスコエコパーク全域となると、役場を中心に、土地の管理者や地域住民、各産業従事者、大

学の研究者や学識経験者、教育機関など、当該地域に関わる幅広い参加者が論議する組織やシステムが必要ですが、幸いなことに、今回の登録により、外部との連携など、組織作りの環境は徐々に整いつつあります。

ユネスコエコパークの有効

利用は「綾町憲章の体現」につながりますが、町民一人ひとりの協力無くしては実現できません。これまで以上に町民と行政が一体となり「連携・協働の絆」で、取り組んでいくことが未来へ残す「エコパーク綾」に必要なことです。



写真右／高齢者と園児の農業体験  
左上／「水を守る会」による環境学習  
左下／町民が集う「町民体育大会」





# 「結いの心」を後世に

今回の「ユネスコエコパーク」

の登録は、森を守り、私

たちにその森を残した先人た

ちの心、綾の自然に見入られ

先進的な有機農業に取り組ん

だ人たちが名品を作り続けた

工芸家たちの心、そして、森

とともに生活する私たちの

心、それらすべて綾町にあふ

れる希望の心が結ばれた結果

である。

これまで、当たり前のように

に続けてきた「ゴミひろいや

分別」「花植え」「植樹」など

をはじめとする自治公民館活

動も町民一人ひとりが世界に

誇れる活動を行ってきたとい

う証だ。

私たちはこの「結いの心」に

誇りを持ち、子どもたちに引

き継いでい

くことこそ、

「綾ユネスコ

エコパーク」を守り続けてい

くことになるのではないだろ

うか。

## 自然と共生の まちづくりを後世に

ユネスコエコパーク登録が決定し、たいへん光栄に思っています。登録されましたのは、これまで町全体で取り組んできた「自然と共に生きるまちづくり」が評価されたものだと思います。



綾町長  
前田 穰

具体的には照葉樹林の保全・自然生態系農業・手づくりの里、産業観光・自治公民館制度などです。今後も町全体で継続して取り組んでいきましょう。

また、申請から決定に至るまで、ユネスコ、文部科学省、環境省、MAB委員会、九州森林管理局、宮崎県、公益財団法人日本自然保護協会、てるはの森の会と、関係市町村の皆さんのご協力に感謝します。

特に今年は、綾町にとって「町制施行80周年」の年でもあります。この記念すべき年にいただきましたユネスコエコパークの登録をさらなるステップアップへの励みとして、宮崎県の森から日本の森、世界の森として発信することへの意義をしっかりと据えて次世代に自信と誇りを持って引き継いでいかなければなりません。今後も自然と共生のまちづくりを力強く展開し、持続可能な地域社会を建設し、素晴らしい照葉樹林文化を創造していきたいと思っておりますので、町民の皆さんのさらなるご指導、ご支援をお願いいたします。

綾町は約半世紀にわたり有機農業などと連携したまちづくりを通じ、自然と人間との共存に配慮した、地域振興策などを行ってきました。今回その取り組みが評価され、ユネスコエコパークの登録決定を受けることになりました。



綾町議会議員  
大隈 寛

そういった中で、昨年、新しくリニューアルされた照葉大吊橋は多くの観光客で賑わっており、今後、産業観光と自然のバランスを考えた準備を怠ることなく整備していくことが大切であると考えます。そして、綾町総合長期計画の目指すべき大きな柱として掲げられている「自然と共に生き、人と共に生きるまち、綾」のまちづくりを議会としても、なお一層町民と一体となって取り組んでいきたいと思っております。

最後に、今回のユネスコエコパーク登録申請にご協力いただきました関係者の皆さんに、心よりお礼を申し上げます。



【特集】

# 結いの心

～世界に認められた綾のまちづくり～